

務局から説明を受けます。その後に、質疑を受けたいと思います。では、事務局、よろしく願いいたします。

【第8期境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）を説明】

（会長） ただいま事務局から計画案の詳細を聞きました。まず皆さんには、施設整備についての意見を伺いたいと思います。書面に書いてありますが、29ページに新たな施設整備の必要性は低いということですが、このことについていかがなものでしょうか。

現状をもう一度お願いします。

（事務局） 7期においても施設整備は計画に入れておりませんので、8期を考えた時に、前回、前々回の策定委員会でも申し上げましたように、高齢者の人口の推移は大きな伸びが見込まなくて、また本市には有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅がどんどんできていく状況もありまして、新たな施設を整備して、その施設が満床になるというのは、なかなか難しいのではないかとこのころです。今後、9期では団塊の世代の方々が75歳以上になりますので、8期で動向を見ながら9期では整備しなければいけなくなるかもしれませんが、これからの8期の3年間は、7期と同様に見込まなくてもいいのではないかと考えております。

（会長） はい。そういうことですが、遠藤委員いかがでしょうか。

（委員） 利用者が増えない状況ですし、市の中では随分と有料老人ホームが建設されておりますので、これで物を建てるというのはいかがなものかなと思います。60ページの一番上に、これはグループホームなんですけど、9期目については1ユニット分増えている、考慮せざるを得ないのか見込みが立たないのかわかりませんが、今の8期の部分では整備しなくてもいいのではないかと思います。これはお金の部分にも関わるもので、保険料にも関わりますから慎重にしないといけないんじゃないでしょうか。

（会長） 荒井委員いかがでしょうか。

（委員） 事務局からも説明がありましたように、有料老人ホームもそうですがサービス付き高齢者住宅、これが特にここ2、3年すごい勢いですので、私どももこの影響を非常に受けております。建物、ハードは必要ないなと思っております。逆に言うと、このサービス付き高齢者住宅がまだまだ出てくるのかどうなのかというところが予測がつかないところがございます。方向としては、住み慣れた地域で暮らしていく、在宅サービスを充実していく、当然これは前から言っている話ですから、ここに力点を置くべきだと思います。予防事業に強化されていますが、そういったことに力を入れていくべきじゃないかなと思います。

（会長） ありがとうございます。施設の方にお話を伺いました。ほかに何かございますでしょうか。足田委員。

（委員） 特別な意見じゃないですけど、さっき言われたように、サービス付き高齢者住宅のような施設がどんどんできていくと、施設はその中で働く人がおられないといけないのですから、建物だけつくっても、ちゃんとした介護がなかなか行えなくなると思うので、私も、利用者側の立場から見ても、施設、ハード面は必要ないじゃないかと思います。介護者の奪い合いになって

も困ります。

(会長) ありがとうございます。事務局、この件はいいですか。

(事務局) 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅については、鳥取県が登録をする形になっていまして、市町村のほうから整備に当たって意見を言えないところもございますので、機会がある時に、皆様からいただいた御意見等は伝えていくようにいたします。

(会長) ありがとうございます。では施設の件については、整備しないということにいたします。

次に、保険料の所得段階についてです。7期の時に10段階から13段階にいたしました、8期についても13段階でよろしいでしょうか。いかがでしょうか。來間さんどうでしょうか。

(委員) 7期と8期と比べさせてもらって、特に大きな変動はなく、内訳的に所得金額が例えば300万が320万とかいう違いだけだと思います。こちらの素案の通りでよろしいのではないかと思います。

(会長) 皆様の方でどうでしょうか。そう大きくは変わってないですが。

これでよろしゅうございますか。

【「はい」との声あり】

(会長) では13段階ということで決定させていただきます。

続きまして、新たに基本施策5の47ページの災害や感染症対策に係る体制整備を追加しましたが、これについて皆さん何かございますでしょうか。木村さん。

(委員) 3-①災害対策の推進ということで、避難行動要支援者名簿及び個別支援計画を作成し、支え愛マップの作成等を通して支援体制の構築を進めます、とあります。私の住んでいるところは165世帯で、避難行動要支援者名簿に上がってくる方々は16、17名。その方々は障害者手帳を持っている方とか高齢者世帯の83歳、84歳の方々とかで、行政が作成されたガイドラインに基づいています。実際に支え愛マップを作ってみますと、165世帯ですが、本当に支援が必要な方々が50名、60名と上がってきます。要支援者名簿に上がってくる人だけではなくて、幅広い高齢者の方々の支援をしていくためには、支え愛マップがあるわけですが、社協の生活支援コーディネーターが一人でやっておりますが、鳥取県の危機管理局の方で、支え愛マップの作成支援制度がありまして、小篠津町から2名、支え愛マップ作成に当たっての指導に行くということで鳥取県に登録しております。境港市においても県と同じように、支え愛マップ作成支援制度、例えばフレイルとか認知症サポーターのように、そういう制度を作れば、広く市民にも支え愛マップが広まっていくし、自治会にも広まっていくのではないかと思います。

(会長) ありがとうございます。今の8期の計画に織り込むということですか。それとも別にということですか。

(委員) その扱いについては行政にお任せします。私としては織り込んでくれませんかということではありません。

(会長) はい。事務局。

(事務局) 御意見ありがとうございました。おっしゃっておられる意味は重々承知しております。特に小篠津町さんは市内の地域の支え愛活動がかなり進んでおられるということで、市内のみならず県下でもかなりの注目度を集めておられますので、今おっしゃられたように、支え愛マップの更新等をいきなり市内に持ってきますと、実際問題、市内では研修すらできていない地区もあります。まだまだののところの方が多いです。御意見としては承りましたので、計画としては、まだまだ取り組みができていないところと小篠津町さんや中浜地区さんとのバランスがこの一つの計画の中では表現が取れにくい面もありますので、来年の4月からこの計画はスタートしますが、8期の取り組みの中では支え愛マップの作成を通して構築を進めますとありますので、その8期の中でいろいろと御相談させていたこうかと思しますので、御了解いただければと思います。

(会長) はい。ありがとうございます。

4. その他

(会長) その他ございませんか。

では、順番にこの事業計画について、何でもいいですので一言ずつお願いします。松本さんから順番にお願いします。

(委員) 表の表記ですが、平成32年と令和2年という表記がごちゃまぜになっているところがあって、それは令和2年のほうがいいなというところですよ。例えば33ページ、44ページ、45ページです。あとは、人口の推移とともに継続なり拡充なりしていて、新規もこの時代にあわせて感染症なり災害なりも盛り込んであって、この3年間で細かいところを話し合われると思いますけれども、なかなかよう考えられているんじゃないかと思います。ありがとうございます。

(委員) 関連するところでは、感染症の対策ということで、今はコロナに対する物資の調達とか、現在はあまり困らない状態で推移してますが、これがもっと感染が拡大しますといろいろな問題が出てくるかと思しますので、その対策というのもの、今はこの地域では感染者が少ないですが、感染者が多くなった時の対策も考えておいた方がよいかと思っております。早くワクチンができて収束するといいかと思っております。

(委員) 同じく医療者ですので、基本施策5の3-①、3-②が関心があるところです。稲賀先生が言われましたように、物資の面で、手袋ですとか防護衣、それから消毒液の不足というところも含めて、早い段階からなくなったという事も踏まえて、特に国とか県が物資の備蓄とか配布というところになってくると思うんですけど、市役所さんの役割としては、そこが枯渇した時にという役割になるんでしょうか。主には一般市民に対する備蓄という理解でしたけど、介護施設に対しても備蓄があるということなんですね。

(事務局) 市内に物がなくなった時の対応なんですけど、皆さん御承知のように、市民の皆さんを対象にマスクを配布させていただきました。それとは別に、その全てを市民の皆さんにお配りするのではなくて、まだ先の見えない状況でしたから、一定量は備蓄がある状況にありまして、一方で、医療機関であったり高齢者施設、そういったところがその当時から非常に重要なところ

であると位置づけられておりましたので、まずは各事業所さんの状況を把握させていただいて、提供ということになると他の事業所さんとのバランスもありますので、お困りの施設があれば、足りなくて困っているところに、マスクを一部お貸しすると。その後入手可能になったら、お返しいただくと。そういったところまでの想定はしておったところでございます。ただ、国や県が積極的にマスクであったり消毒液であったり取り組まれたので、結果としてはそういうことはなかったんですけど、今後もし同じように需要と供給のバランスが悪くなって、なかなか手に入りにくいという時がきたら、各事業所さんに状況を確認させていただいて、市の備蓄の量も検討しないといけませんので、そういったところを総合的に見まして、市としてできるところは速やかに取り組んでいきたいと考えております。

(委員) それと、国や県からの配布では帽子の配布はなかったんです。介護の面でそれがいるかどうかはわかりませんが、兆候として入手しやすいということもあったのかもしれませんが、そういうことがあったということをお知らせしておきます。

(事務局) ありがとうございます。

(委員) 災害や感染症対策に係る体制整備ということで地域に取り上げられて、感染症対策の推進、とても評価しております。今後とも期待するところですが、特に自治会さんのほうに災害の事を力強く指導していただいたらありがたいというふうに思っております。

(委員) 松本光彦です。自分がこれからこういう中で生きていくんだなというふうにしかならないものですから難しい内容だと思いますが、事務局に聞いてみたい、どういうふうに判断されておられるのかなと思うのは、地域という言葉がたくさん出てくるんですが、境港市は旧6か町村が合併して、その中でも余子、中浜というのは2町以上にわたって各自治会がある。それ以外の渡とか外江とか上道、境地区も自治会はあるんですけど、十何世帯で一つの自治会。例えば、中野町、竹内町のように900世帯もある自治会があって、地域、これを計画も含めて浸透させるためには、どういう単位で使っておられるのかなというところを一回聞いてみたいと思っております。

(事務局) ありがとうございます。御指摘のように、地域という言葉を変換として多く使わせてもらっております。正直なところ、線引き、区別をしていないというのがありまして、事業によっては、例えば生活支援であれば隣近所の繋がりが大事ですので、町であってもいいと思えますし、防災対応、災害対応等になりますと、隣近所だけでは賄いきれない。そうなる小学校区で取組まないといけないということになる。これも市内、地区がさまざま異なる。例えば境地区であれば、自治会単位にすると数世帯のところもたくさんあって、そこで区切ると本当に小さなところは何もできなくなってしまう。逆に小学校区であれば、それなりの数がまとまって自治会を形成されておられるところもありまして、線引きは正直できないところでもあります。町や小学校区や市内全体もそうなんですけど、幅広い意味で地域という言葉を使わせてもらっておりますので、逆に固定しない部分で、各場所で取組みやすい単位で取組んでいただくのが、まずは大事なんじゃないかなと考えております。ちょっと曖昧な答えで申し訳ないんですけど、線

引きをあえてしているわけではなくて、繰り返しになるんですけど、場所によって状況が異なるものですから線引きはできておりません。具体的に申し上げますと、生活支援サービスという事業、7期から取り組ませてもらっていますけど、場所によっては小学校区で取り組んでいただいているところ、町で取り組んでいただいているところ、そういった取り組みやすい形態で取り組んでいただくことが重要かと思っておりますので、そういった点については御理解をお願いしたいと思います。

(委員) 私がコロナの関係で大変困った事というのは、身内に医療関係者がおましてね、ふれあいの家なんかに行くと、あんたが一番菌を持っているんじゃないかと言う。民生委員の会でも話したんです。出るのもなんかあれだし、家の中でも、御飯食べるのもあっちこっちに分かれたような感じでね。お風呂も入ったら、後の人はシャワーにしようとか。ふれあいに最初に行った頃には、大丈夫、出てきてもと言う高齢者の方もおられましたしね。今ちょっと落ち着いたんですけど、子供たちにも電話連絡のみで、用件は言っておいたら、留守の間にさっと持って帰る。そういう状態で、早くコロナが収束してほしいなと思っておるところでございます。玄関に消毒液を置いておいたら、飛んで、メダカが死んで浮いて。神経質になり過ぎるかもしれませんけど、高齢者の方が熱が出たと言ったら、私とあの時いたからかなと思ったり。その後なんともなかったからいいんですけど。以上です。

(委員) 植田です。私も木村さんと一緒に、2年前までは連合の自治会長をしていたもので、境地区は、41町内あって、実質は5、6件が1町内なんです。私がやっていた2年間のうちにもう合併問題は出ておりました。京町さんや末広さんや相生町、あのあたりは1分以内のところには会長さんが十何人いるんです。その頃は地域活性化を考えていたんですけど、公民館にきたもんで、山田さんと前館長と2、3年で合併するように必死で考えております。さっきも出ましたように、5世帯、10世帯じゃ何にもできないんですよ。三つ四つが一緒になって防災にも取り組まないといけんし、地域活性化で、もっといい生活しようやと。おじいちゃん、おばあちゃんのごみ出しでも大変なものでね。うちの西馬場崎は95世帯なんですけど、ごみ出しとかお手伝いしてるし、そういう生活を境地区全体がしないといけないなと思ったもので、松本さんが地域の事を出してくれたので、私も出しました。それから42ページ、介護支援ボランティア制度の実施で、今は私を入れて10名なんですけど、計画見ると、もう少し増やしていかないとけないと思うんですけど、この数字は変えないんでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。この表なんですけど、分かりにくくて申し訳ないんですが、今後、令和3年、4年、5年とそれぞれ10人ずつで、境港市のこの取り組みは10人でスタートして、1年経って10人ですので、今後の見込みはどう見込むのかなかなか難しいですが、初年度に10人登録をいただいたので、今後も10人ずつ御登録いただいて、令和5年度には40人程度の方に御登録いただければということですので、現在の10人の方がそのまま推移するのではなくて、今後も各年度で10人ずつ増やしていきたいなということです。ですので、この当初の計画よりもさらに多くの方に登録していただければ本当に喜ばしい事だと思います。一

方で、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、施設の方もなかなかボランティアさんの受け入れが難しい状況が続いておりますので、市の方といたしましては、こういう状況であります。この制度については、各会合やいろんな催しに出向かせていただいて、制度については住民の方へのPRと、受け入れの施設さんには、受け入れについて引き続きお願いしていきたいと考えております。

(委員) わかりました。

(委員) はい。私の方からは簡単に申し上げます。計画は全ページ読ませていただきました。非常に丁寧に全体を網羅された表現で、非常にいい形で計画ができています。で、注文する意味ではないですけど、市民から見ると介護保険制度、2000年度から始まって、今20年を経過したわけですが、介護保険制度は国、県、市が分担してされておりますが、施設でも市が担当しているのは地域密着型というのがあって、これにグループホームだとかデイサービスとかあって、予防にも力を入れておられますが、また県が担当するのはこれですよというのがある。大型の介護老人福祉施設や有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅なんかは県が担当してそれぞれ担当があって、それを全部あわせて介護保険制度ですよという事で、それを市民に伝えるような方法を取った方がいいのかなと思います。一番の関心事は新型コロナウイルス感染症に関する事ですが、今回、47ページに書いてありますが、市民からすると、本当はもっといろんな事を書いてほしい、いろんな対策があるんですよと言いたいところなんです。感染症は皆さんが収束を願っているので、なかなか計画に表しにくい。表現のしづらいところがあると思います。こう計画見ていると、市民サイドからすると全容が見えないところもありますし、もうちょっとどうなのと思うので、何らかの形で発表する時は、市民にわかりやすくした方がいいのかなと。ページ数が多いですから当然ダイジェスト版を作られると思いますが、市民にわかりやすく伝える方法にさせていただけるとありがたいなと思いました。

(委員) 今回は8期の保険料の基準額を決定する時ですが、いろいろ努力されて保険料の設定されたと思いますが、基金が3億4千万あって、その半分くらいを取り崩す。取り崩して四市に比べると多少抑えた保険料ですよという事かもしれませんが、基金をどのくらい取り崩すのが妥当なのかという線引きをしておかないと、基金が必要な時に崩せなくなると大変な事になると思います。以前、境港が10段階の設定をした時に米子は13段階くらいまであって、12段階まで上げたらという事で話した時に、境で11、12段階の住民があまりいないという事で効果がないという事だったんですけど、13段階でという事は幅広くという事でよかろうかと思います。基金の取り崩しについて妥当な保持があるのかなのか知りたいなと思います。

(事務局) 御意見ありがとうございます。この基金の考え方につきましては、介護保険制度は3年間で計画を作っていくんですけど、初年度は剰余金を積んで、2年目、3年目でその剰余金を取り崩して行って、3年が終わるころにはほぼゼロになるのが、国が示す本来の介護保険制度の姿です。境港市は6期から取り崩すことなくずっと基金を積み上げている状況で、7期が終わる今、約3億4千万あるんですけど、これが崩れている状況になるのが本来の姿なんです。介

護予防に力を入れていることもあって、計画値ほど給付費が伸びなかった。給付費が下がると基金を取り崩すことなく、さらに積み立てるようになります。今回、8期の計画を作成するに当たって、事前に事務局でも検討したんですが、本来の姿に戻そうと思うと、8期でがたと大幅に介護保険料を下げることも可能ですが、今後、9期になって団塊の世代の方が75歳以上になると、高齢者の人口の推移は、ほぼ横ばいに行くと言われてますが、給付費としては伸びていくのではないかという事も考えられますので、全体を崩すことは危険だなと考えておきまして、今回は据え置きということで、基本額は年額76,500円ということで、今後、9期までの6年間を見越して、9期の保険料も他市よりも上がらないように設定していきたいと考えましたところ、このような試算になったところでございます。

(委員) わかりました。

(委員) 質問ということではないですけど、私は2年前まで要介護5の完全に寝たきりの母親を家で介護しておりました。その時は弟家族と私とでしたけど、これだけではとてもじゃないけど在宅で完全な寝たきりだと間に合いません。そういう時に助けてもらったのが訪問介護、ヘルパーさんに非常に助けてもらいました。普通の生活援助のヘルパーさんだったら、ボランティアでもできますし、シルバー人材センターでもできますけど、身体介護で排泄とか食事介助とかになってくるとボランティア業務ではないと思うので、そうした場合に、聞くところによりますと、ヘルパーさんの人手がないと聞いたり、介護職場でも離職する人が結構おられると聞いて、介護人材の確保という事が、これから我々がどんどん歳を取っていったら、独居とか老夫婦という事になりますと、家族だけでは在宅で介護ができないと考えますので、すごく気になっていて、第7期でも同じような事を言いましたし、折々で言うておりましたら、今回49ページで、前回までは中学生の出前講座だけだったのを、さらに地域住民を対象とした理解促進に取り組みますという事を書いてもらったんで、とてもありがたいと思っています。それから市の権限とかそういう事じゃないですけど、国で介護労働者の地位の改善とか処遇の改善とかという事をこれから心がけてもらわないと、とてもじゃないけど介護職場はもたんなと感じております。もう一つ、この計画にもよく、講演会をするとか講習会をするとか書いてあるんですけど、高齢者ってだんだん難聴が出てきてるので、私たちが講演会に行こうやって言って、地域の人とかグループの人を誘ってもわやわやしておいて、何を言ってるのかわからんけん行きたくないという高齢者の方がおられるので、大きな会場での講演会では要約筆記を取り入れるとかのやり方の改善で、せっかくするんだったらみんなが行けて理解できるような講演会にしてほしいなと思います。

(委員) 境港市社会福祉協議会で生活支援コーディネーターしております、志賀と申します。47ページの基本施策5、災害や感染症対策に係る基本施策に係る体制整備のところ、3-①の災害対策の推進で先ほどから出ておりましたが、支え愛マップの作成等を通して支援体制の構築を進めますという一文がありました。正直なところこの一文を見て大変驚きました。私のほうで支え愛マップは各地域に出向いて、どういうものであるかという啓発活動やら、実際に支え愛マップ作成講習会をお手伝いさせていただいたり、その後の取り組みとしては、地域の中で助け

合いができるような繋がりができている地域もありますので、そういった意味では、支え愛マップは認めてもらったのかなと思った事と、支え愛マップは単なる防災という意味ではなくて、福祉も一緒になって考えていくべきだと思っておりますので、防災のみならず、常日頃の見守りとかというところにも支え愛マップは使っていただけるというところをお知らせしておきたいと思っております。それから自分自身、生活支援コーディネーターとしては、地域の中で介護保険を使えない、制度の狭間になっている生活支援を、地域の方々でなんとか助け合いをしていながら、その方が地域の中でいつまでも生活できるようにというところで、地域の中での助け合い活動の創設を目指して活動をさせていただいております。元気な高齢者の方であれば、本当に困っている事があった時にお手伝いもできるのかなと。元気な高齢者の方がいつまでも元気でいていただく事も、介護保険を使わないという意味では、支え手になることも、介護保険を使わなくてもすむ、介護保険料も上がっていかないというシステムに加わってくるのかなと思って、活動を進めさせていただいているところです。今後、地域の中でこういったお手伝いを進めていくというところで、どんどん啓発活動をしていきたいと思っております。

(会長) はい。社協の方で、また志賀さんに相談しながら進めてください。

(委員) 失礼します。市役所市民課の武良と申します。よろしくお願ひいたします。計画案についてはこちらの方でいいのかなというふうに思います。1点だけ確認をさせていただきたい事がございまして、69ページに保険料の所得段階別設定とあるんですけど、国の税制改正で3年度から基礎控除が10万円引き上げられまして、その代わりに給与所得控除と公的年金控除が10万円、額が引き下げられているんですけど、この辺の影響はどういった感じになるのか確認させていただきます。

(事務局) 今、市民課長さんの方から御指摘がありました税制改正ですが、今回の介護保険料の所得の設定の仕方は先ほども説明があったように、65歳以上の第1号被保険者の方々がそれぞれのくらいの所得になるのか、平均的な所得層の方々、平均より高い方々、低い方々の割合を厚労省が調査して設定するものなので、御心配いただいて御指摘いただいたものは別物ですので、今回のこの刻みについては国の方から先般通知があったものですので、所得に応じて国が設定した金額ですので、そこについては税制改正の影響はないのかなと考えております。

(委員) 木村です。いきいき100歳体操と口腔体操、タオル体操ですか。私どものところは毎週ふれあいの家をやっておりまして、前回にも話が出ておりましたが、当初は支援者も含めて7名、8名でありました。私、自治会長で、それぞれの家を家庭訪問したところ、20数名になりまして、自治会長から声をかけていただいたと、高齢者の方は非常に嬉しいんですね。次のところに行きますと、うちに来なったよ、ふれあいの家に行ってみようということで、仲良し友達がおられるんですね、非常にネットワークが広がって一気に20数名に増えたんです。100歳体操なり口腔体操ケアもやって、あとは老活トレーニングとかいろんな事をやっておりますが、毎週やっておりますとなかなかメニューが大変で、今度、100歳体操、口腔体操、タオル体操とセットでDVDができるということで非常に期待をしております。いつ頃になるのかお尋ねし

たいと思います。

(事務局) ありがとうございます。先ほどの説明のところでもお話ししましたが、現在、予算を要求しているところです。予算要求通りになりましたら、令和3年度には作成していきたいなと思っております。予算がいただければ、令和3年度の早いところで取り組んでいきたいなと思っております。

(委員) 質問をする前に、この8期の素案を見て頭が下がる思いであります。ありがとうございます。第3章の計画の基本目標1の基本施策1、ページで言うと34ページです。一つ質問をさせていただきます。この中の1-③の地域での見守り体制の充実の中にいろんな団体がありまして、組織表は作られているのでしょうか。それともう一つは、これに鑑みて新しく作られた認知症高齢者等見守り支援事業、これはいつから稼働されるのでしょうか。

(事務局) 山本委員からのお問い合わせです。高齢者見守りネットワーク構築事業につきましては、市の方で補助金を出してございまして、補助金の対象となるのが自治会ですとか地区社協、高齢者クラブの団体が対象となるという事になってございまして、現在、7期の実績で4地区が補助金を活用して、見守りネットワークの取り組みをしていただいているというところがございます。その他の表を作成しているという事はございませんけども、清水館長の上道地区を初め、4地区に取り組んでいただいているところでもあります。認知症高齢者等の見守り支援事業につきましては、予算要求をしている事業でございますので、議会で可決されてからの実施という事になりますけど、予算が通りましたら、来年度の早いうちに実施したいと考えております。

(事務局) 補足でございます。34ページの地域の部分ですが、高齢者見守りネットワーク事業につきましては、先ほど、松本委員さんから御指摘いただいたように、単位がどのくらいになるのかという話も絡んでくるんですけど、この制度を使っていたいただいているのが、小学校区もあれば町単位の地区でも使っていたいただいております。自治会主体のところもあれば、地区社協さん主体のところもあって、さまざまな地区によって、使いやすい単位で使っていたいただいておりますので、そういった団体を全て網羅したものというのは、実際は手元にはございません。ただ、こういった制度がありますよという御案内は、自治会やことぶきクラブさんであったり、各地区社協さんであったりPRさせていただいております。その中で、うちでもやってみようかなというところがございましたら、補助金をお出しして、体制作りの支援をさせていただこうかというふうに考えております。あわせて、認知症高齢者見守り等支援事業につきましては、予算要求中でございますので、これについては、先ほど担当からも御説明があったように、対象の方にQRコードのシールを事前にお配りさせていただいて、身に付けていただく事によって、万が一方向不明になられた際に、それを見つけた市民の方なり、関係団体、関係機関の方々に、そのQRコードを読ませることによって、その御連絡が直接、御家族に届くという、そういったシステムを全国的にも取り入れているところがありましたので、今回、さらなる高齢者の安心、安全を守るための取り組みといたしまして、現在、予算要求中でございますので、今後、議会の方でも御審議いただいて、もしそれが通れば、来年度、4月以降の導入となります。ですので、4月以降の

早期に取り組んでまいりたいと考えております。そういった事で御理解いただければと思います。

(委員) 足立と申します。女性団体という事が出ておりますけど、私、上道の役員の方がいろいろとやっていますので、そちらの立場から話させていただきます。この支え愛マップも上道が一番最初にモデル事業としてさせていただいたもので、そちらの方に私も関わっておりましたので、そこでマップとか避難する時の状況等をやりましたけど、11月に避難訓練が上道でもあったんですけど、モデル事業やったわりには、年数が経つとちゃんとした事ができてないなと感じたんですけど、避難訓練と言っても、密という状態を避けるために何区かに分かれて集合場所があったんですけど、そのお知らせが徹底されていなかったみたいな感じで、この日の何時に行くとお知らせが来たんですけど、すごく少ない人数で、本当にこれで訓練になるのかなと思った次第です。各地区によっても、こういう訓練をやってないところもあるんですけど、中浜さんがちゃんとやってるのを聞いて、中身を皆さんにお知らせして見習うじゃないですけど、どういうふうにするのか教えていただいて、それでやったらもうちょっとやる方の意気も上がりますし、結果もよくなってくるんじゃないかと思います。それと私、今年から65歳になりまして介護保険料を払う事になったんですけど、年間確かにたくさん払わないといけないなと実感しました。今のところは元気ですので、介護保険を使う事は頭にはないですけど、できることなら生涯使わないで、健康であればいいなと考えております。年金とかたくさん貰っているからたくさん払うのもわかるんですけど、払いきれぬのかなという感じもあります。なるべくなら使わずにいらいたいなと思います。

(会長) それでは木村さん、簡単に説明してくれますか。

(委員) 概要だけ。10月20日火曜日、午後4時に子供たちが下校して、家には基本的にはおじいちゃん、おばあちゃんぐらいですかね。子供たちに、自助で、自分の命は自分で守ろうと。それから共助で、周りの人にも声をかけて一緒に避難をするという事を目的に行いました。そして、子供たちと地域を繋ぐためにやりました。そのためには、まず子供たちに避難訓練がなぜ必要なのかということで、湯尾校長先生も非常に前向きで、防災事業を学校でやってくれないかと依頼を受けまして、1年生から6年生まで学年別に、私と市社協の志賀さんが、低学年、高学年と中身を越えて防災事業を行って、なおかつ、湯尾校長先生は高学年向けの防災授業も担当されたという事で、あわせて、中浜地区のいろいろな団体があります、自治会から婦人会から青壮年会から中浜地区消防団から日赤奉仕団とか28団体ありまして、それで各種団体の連絡協議会を作っておりまして、その方々に4回、大体40名程度集まっていたいて、意識合わせをしたと。防災事業の中でも、中浜地区は7か所避難場所があるよ、どこに避難するのか子供たちと一緒に授業の中で確認をしまして、7か所の避難場所に分散して、600名が火曜日の午後4時に避難して、そのうち小学生が234名という事で、ただ単に避難をするという事だけじゃなくて、子供たちと地域が繋がっていくと。中浜地区全体が繋がっていくという大きな一歩になったと思っております。補足を志賀さんの方から。

(委員) 失礼します。先ほどお話いただいた通り、私も防災授業という事で事前学習で参りま

した。その時小学生には、今度避難訓練があるから参加してみよう。参加する事によって、もしもの時には自分で自分の命が守れるような行動をとってみようというお話をしました。そして家に帰れば、自分も地域の一人なんだという事で、地域の皆さんには挨拶をしよう。挨拶をする事によって地域との繋がりが持てるという話をしました。当日には、自分だけがさっと逃げるのではなくて、近所におじいちゃん、おばあちゃんがいたら、声がかける人は声をかけてみよう。津波が来るから逃げようよ、そういったことを提案してきました。実際に言うかどうかかわからないので練習もしました。津波が来るから逃げようよと1年生から6年生まで声を出してもらって、今は小さいから聞こえんと思うよとか駄目だしもしながら、2回、3回と練習させていただきました。実際に避難訓練の当日に勇気を出してくれた子供さんもいまして、同じ地区に住んでる方に声かけをしたという例もありました。後から小学校に出向きまして話を聞いた時も、実際に参加してみてどうだったという生の声を聞いたところ、いろんな意見をいただきました。子供の目線なんですけど、自分たちも真剣にやってるのに大人の方は災害が来てるという臨場感がなかったというような意見や、自分のお母さんは役員をしていて、初めから名簿チェックの担当だったからさっさと行っちゃったけど、本当ならそんな事はないはずだというような意見もいただいたり、放送が聞こえないところが一部あったようですが、自分は聞こえなかったけれども友達と一緒に避難しようとして迎えに来てくれたから、それで分かって一緒に避難したという方もありましたし、実際に声をかけた人もいる、そしてその時にもう少し地域の中で高齢者の方とコミュニケーションが取れていたら、もっとスムーズに声がかけてたかなという意見もいただいております。子供さんの方から積極的に地域の人と繋がりを持つようとしてくださった事に関しては、私も喜びを感じました。何よりも中浜地区全体で団体連絡協議会を通じて、それぞれが、自分たちは何をするのか、何をしたらいいのかというところを、各団体さんで話し合いをしていただいて、当日を迎えていたという事、話し合いの場が持てたという事は非常に良かったと思います。そして、小学校では、家庭でも話し合いの場を設けていただいております。家庭学習としては、もし参加できないとしても、本当に災害が来た時に自分はどこに逃げたらいいかというところを家族で話し合いをしてもらって、家族と約束をした。本当に災害が起きた時に、親御さんはその避難場所に行けば子供に会えるという、そういった約束事も決めたというところで、子供と家族の約束事が決められたという事も非常に大きな成果だったと思います。地域が一丸となって助け合う気持ちを持った、地域連携、人と人が繋がりを持った事が一番成功に導いたのかと思っています。

(会長) はい、ありがとうございました。

(委員) 失礼します。前田と申します。この度は一般市民の公募というところで、この場に出させていただきます。なので、今日は自己紹介のような形になると思いますが、少しお話をさせていただきます。私は、住まいは境港市ですが、仕事は米子市でケアマネジャーをしております。仕事柄、利用者さんの介護保険のサービスを組む事を日々しておりますけれども、社会資源と言いますか、地域との繋がりを持つところがいつもできなくて、悩んでいる部分ではあるんですけれども、今日この場に出させていただきます。境港市さんと言いますか、保険者さん、地域と

手を組んでいろいろな事をしておられるという事が、具体的にお話を伺って分かりまして、一市民としてほっとしたような安心感を感じました。家族の事で言いますと、10年前に母を亡くし、2年前に父を亡くしたんですけど、最後は老人保健施設で見させていただきまして、自宅での介護もした経験上、何か少しでもお役に立てればという思いで、今回公募させていただいた次第です。力はありませんけれども、何かお役に立てることがあれば、声をかけていただければありがたいです。今日は3回目で、あと1回しかありませんけどよろしくをお願いします。

(委員) この計画に初めて参加させていただきました。いろいろと細かいところまで考えられておるなと思っております。今、地域でも小さい福祉計画みたいな事を考えておられて、これを案としていこうかなと思っております。防災訓練の話も出ましたが、うちも中浜と同時期にやりましたが、うちはコロナを意識し過ぎたのか、内容まで詰めていくことができませんでした。それでも350人の参加があったという事、子供は自発的に出てきた子が30名くらいでしたけど、今までやった事のない人数で避難訓練ができましたので、これを何かの形で、避難訓練を柱とした福祉計画を立てればなと思っております。非常に勉強になりました。ありがとうございました。

(委員) ふれあいの援助員をしております、保坂です。予防から介護まで本当に詳しく考えられた事業計画で、安心して暮らせる境港市になるんだなととても安心しました。一つ質問したいんですけど、有料老人ホームとかサービス付き高齢者住宅が増えるという話でしたけど、介護士の質の向上の研修などは、市の方は介入されるのでしょうか。

(事務局) そういった研修につきましては、県の方の指導で行う形になっております。

(事務局) 研修という形ではないですけど、市内ですと、横の連携で頻りに様々な会議で同席されるので、それを基にいろんな職種の方々がいろんな立場の目線で議論をされているので、そういったところでは、専門職、自分の職だけではなくて、それ以外の医療の視点であったり、介護職の視点であったりと、日々身に着けていただいていると思っております。そういった面では、皆さんよく勉強していただいていると思っております。

(会長) はい、ありがとうございました。いろいろと意見も出ていますが、2時間を過ぎた大きな会議になりましたが、ここで事務局の方からお願いします。

(事務局) 本日は2時間にわたり貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。本日いただいた御意見を反映したものを計画案としてパブリックコメントにかけさせていただきます。また、今日の説明の際に、それぞれ担当の方からもありましたが、今回の素案を作るのも、ギリギリまで変更等もありまして、誤字脱字等も多く、誠に申し訳ございませんでした。そういったところも改めて直したものでパブリックコメントにかけさせていただこうかと思っておりますので、その点については御了承をいただきたいと思えます。次回の策定委員会は、今日いただいた御意見とパブリックコメントでの御意見、あわせまして国から示される報酬改定の内容等も反映した、計画案という形で、次回の策定委員会でお示ししたいと思えます。本来でございますと、

次回の策定委員会で計画案を御協議いただいて、改めて市長へ答申するのですが、皆さんそれぞれお忙しいお立場でございますので、何度もお集まりいただくのもなかなか難しいのかなと考えております。そこで次回の策定委員会を2月下旬に予定しておりますが、事前に時間的な余裕を持ちまして、計画案を作成して配布させていただきたいと思っております。それでもまだ御意見がございましたら文書にて御意見をいただければと思っております。2月の策定委員会では、文書でいただいた御意見を反映したものを御提示いただいて、御審議、御承認いただいた後で、その場で市長への答申という形を取らせていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

(会長) 事務局の方から、文書で意見をという事と2月下旬には計画案をとりましたが、御意見等ございますか。

【「いいじゃないでしょうか」との声あり】

(会長) では、事務局に推敲してもらおうということでよろしゅうございますね。

【「はい」との声あり】

(会長) では、事務局そのようにお願いします。

5. 閉 会

(会長) 皆さん、本日は長い時間ありがとうございました。膨大な資料のために、時間を費やしたんですけど、皆さんの思っておられる事もそれぞれ言っていただきました。進行もうまくいきませんでしたけど御了承ください。今日はどうも、お疲れさまでございました。